

大洲市教育委員会 3月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成28年3月25日(金) 午前9時30分
大洲市本庁舎別館3階第1会議室

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

委員長	叶 本 正
委員長職務代理者	西 山 千 春
委員	山 内 光 郎
委員	東 山 宏
教育長	二 宮 隆 久

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	松 本 一 繁
教育総務課長	藤 田 修
学校教育指導監	松 井 康 之
生涯学習課長	森 岡 照 久
文化スポーツ課長	森 野 啓 二
学校給食センター所長	亀 井 要 和
教育総務課長補佐	久 保 明 敬
教育総務課長補佐	青 野 恭 一
教育総務課主査	兵 頭 美 登 里

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

委員長

それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「3月定例会」を開会いたします。

〔午前9時30分開会〕

7 議事(人事案件)

委員長

まず始めに、「第14号議案 大洲市教育委員会関係市費職員の人事異動について」を議題といたします。お諮りいたします。

本議案は、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長

挙手全員であります。

よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。関係者以外は退席願います。

〔教育総務課長、事務局職員退席〕

委員長

それでは、議案審議を行います。

「第14号議案」について、事務局より説明をお願いします。

〔教育部長、「第14号議案」について説明する。〕

委員長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔質疑あり。〕

委員長

それでは、これより採決いたします。

「第14号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長

挙手全員であります。

よって、「第14号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。それでは、しばらく休憩します。

〔休憩〕

8 前回会議録の承認

委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、2月29日開催の定例会及び3月7日開催の臨時会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

- 委員長 特に、質疑・意見ありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。
- 9 教育長一般報告
- 委員長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。
- 〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕
- 委員長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長 それでは私から、「父親の出番」の名前については、以前にも運営委員から意見が出ていたと思います。
- 生涯学習課長 4、5年前にも、そういった議論がありましたが、当面はこの名前でのいこうということになりました。何案か検討しておりますので、第1回運営委員会で諮りたいと思います。
- 委員長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。
- 10 議 事
- 委員長 それでは、これより議事に入ります。
- 「第10号議案 教育財産の用途廃止について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
- 〔教育総務課長、「第10号議案」について説明する。〕
- 委員長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長 それでは、これより採決いたします。
- 「第10号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
- 〔挙手全員〕
- 委員長 挙手全員であります。
- よって、「第10号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
- 次に、「第11号議案 大洲市教育委員会公印規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
- 〔教育総務課長、「第11号議案」について説明する。〕
- 委員長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長 それでは、これより採決いたします。

「第11号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長

挙手全員であります。

よって、「第11号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。次に、「第12号議案 大洲市立幼稚園保育料の減免に関する規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第12号議案」について説明する。〕

委員長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長

それでは、これより採決いたします。

「第12号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長

挙手全員であります。

よって、「第12号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。次に、「第13号議案 大洲市体育施設条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔文化スポーツ課長、「第13号議案」について説明する。〕

委員長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長

それでは、これより採決いたします。

「第13号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長

挙手全員であります。

よって、「第13号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。次の「第15号議案」から「第17号議案」までの議案3件については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長

次に、事務局はありませんか。

〔なし〕

委員長

それでは次に、「4月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務

局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

委員長 ただ今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

委員長 それでは、次回については、4月25日 月曜日 午後2時から、市庁舎別館3階第2会議室において開催いたします。

ここで、お諮りいたします。

「第15号議案」から「第17号議案」までの議案3件については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。

これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。

よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。

「第15号議案 大洲市立幼稚園長の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第15号議案」について説明する。〕

委員長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第15号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。

よって、「第15号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第16号議案 大洲市立図書館長の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第16号議案」について説明する。〕

委員長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第16号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。
よって、「第16号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
次に、「第17号議案 大洲市立博物館長の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

委員長 [文化スポーツ課長、「第17号議案」について説明する。]
ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり。]

委員長 それでは、これより採決いたします。
「第17号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

[挙手全員]
委員長 挙手全員であります。
よって、「第17号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

11 閉会宣言

委員長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

[午前9時58分 閉会]

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

委員 長

委員 長
職務代理者

委 員

委 員

上記、記録責任者